

現 場 説 明 書	
委託名称	葛南合同庁舎建築工事他基本・実施設計
説 明 事 項	1. 本業務は、「債務負担行為」による業務であるが、契約初年度の支払限度額が設定されていない業務である。 このため、契約初年度は、前払金等の支払い請求ができないことに留意すること。 2. 現地調査を行った上で、関係法令に基づき設計を行うこと。 3. 現地調査のため施設内に立ち入る場合は、事前に関係者と連絡を取り了承を得ること。 4. 現地調査に際し、近隣施設、既存工作物及び埋設物には十分注意をし、破損等した場合には、受注者の責任において速やかに復旧すること。 5. 敷地内の施設及び当該棟は使用している為、施設使用者及び関係者に対し、十分安全を図ること。 6. 履行期限は、令和10年9月15日限りとする。 質問及び回答 本業務に関して質問がある場合は、県土整備部営繕課長宛てに回答欄付き文書で提出すること。 詳細は一般競争入札公告を参照すること。なお、質問がない場合は提出する必要はない。